

第19 江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和3年10月21日(木)

招集場所 江府町役場1階防災会議室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(8人)・農地利用最適化推進委員(4人)

1番	松本 良史	7番	遠藤 功
		8番	奥田 隆範
		9番	山本 信男
4番	加藤 直行		
5番	松原 憲治	11番	長尾 保
6番	梅田 茂		
	見山 収		
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(3人)・農地利用最適化推進委員(1人)

2番	船越 征子		
3番	本高 善久	10番	中田 泰
			谷口 一郎

職員及び関係者 局長 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農業委員会委員の辞任について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

7番委員 遠藤 功

8番委員 奥田 隆範

事務局： 皆さんおはようございます。本日は臨時総会と言う事で、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の欠席は船越委員さん、本高委員さん、中田委員さん、谷口推進委員さんの4名でございます。皆さん揃われた様ですので臨時総会の方を始めさせていただこうと思います。それでは加藤会長から挨拶の方をお願いします。

会長： 皆さんおはようございます。ご案内のとおり今月は8日に引き続いて再びご参集を頂きまして、大変恐縮に存じます。前回の総会でご報告を申し上げておりましたが、中田委員さんから正式に辞任届が提出をされました。急遽これに伴う取り扱い、それから今後の対処方法についてご協議を頂きたいという風に考えております。わたくしども農業委員会の体制に係る大変重要な事項でございますので、その点ご容赦頂きましてご審議を頂きますようお願いを申し上げます。

議長： それでは早速審議に入らせて頂きます。欠席者は先ほど事務局が申し上げた通りでございます。本日の出席委員数は委員会会議規則第5条により、委員定数の過半数には達しておりますので、本総会は成立していることを報告申し上げます。次に議事録署名委員の指名でございます。署名委員を議長が指名することにご異議はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号7番の遠藤委員さん、同じく議席番号8番の奥田委員さんをお願いしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名いたします。それでは早速議事に入らせて頂きます。議案第1号、農業委員会委員の辞任について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局： はい、議案第1号、農業委員会委員の辞任についてお諮りをさせて頂きます。資料の3ページ目をご覧くださいませでしょうか。令和3年10月14日に先ほど会長の方からもございました、中田泰農業委員さんの方から辞任願と言う事で、町長に対しまして提出をされたと言うところでございます。理由としましては、体調不良による委員としての職務の執行に支障が生じたため、と言う様な形での願いでございます。こちらは町長部局の方から農業委員会の方に諮問がございまして、この度急遽でございますが本日の臨時総会をお願いすると言う運びになったところでございます。2ページの方に書いております、農業委員会等に関する法律第13条の規定に基づき、農業委員会の同意について審議を求めると言う事でお諮りをするところでございます。なおこの13条につきましては、下の方に参考と言う形で文書を抜粋で書かせて頂いておりますが、委員は正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができるという規定でございまして、この度第1号議案としてお諮りするところでございます。中田委員さんにつきましては平成26年7月20日、第1期で御机集落からの推薦を受けて就任されました。今現在第3期と言うところでございます。その間におきまして体調をくずされまして少しずつ職務に支障が出てきた、と言う様な事はご本人さんの方から聞いているところでございます。以上の様な形でこの度中田泰農業委

員さんの辞任についてお諮りするところでございます。以上です。

議長： はい、事務局より提案説明をさせていただきました。質疑に入りたいと思いますが、質問、ご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。ご案内のとおり、江府町長に対して辞任届は出されて、ここの法律にあります様に市町村長それから農業委員会の同意を得て正式に辞任をする事が出来ると、この点についての審議でございます。今までの状況や、先般事務局の方が中田委員さんの現況についてご報告を申し上げましたが、辞任はやもう得ないのかなと言う判断をいたしております。皆さんの方で何かご意見はございませんでしょうか。それでは採決を取らせて頂きます。議案第1号、農業委員会委員の辞任につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。松原事務局長、承認を頂いた後の今後の取り扱いは、方向としてはどういう事になりますか。いわゆる本町の規則では補充すると言うのもありますし、一方では町長の判断で欠員のまま行く事も出来るような部分もある様にも聞いておりますが、今後の取り扱いはどういう風な格好で進めることが出来ますか。後任選任と言う事になると報告をして議会承認も必要だと思っております、

事務局： はい、おっしゃる通りです。会長の方から大まかなところの説明を頂いたところでございます。本日諮問頂いた結果を町長部局に回答をさせていただきます。町長の最終的には決済を頂いて、その決済の日を持って正式な中田さんの辞任が決定をすると言う運びになります。先ほど会長からもありました、欠員と言う事になる訳でございます、令和5年の7月まであと1年半以上ある訳です。その間1名減の状態と言うのが、はたしてうちの農業委員会にとって適しているかどうか、と言うのが一つの争点になるなかといい風には思います。こちらにつきましては町長が最終的な判断を頂くところでございますけれども、こちらとしては補充をお願い出来たらなという風に思うところでございます。それによっては募集を掛けて、1ヶ月の募集期間を設けて、もしその中で応募がございまして、委員さんの候補が決まったところで町長が議案として議会の承認を得て頂く事が必要となります。そうしないと委員さんとしての就任が出来ないと言う事になります。最短ルートとしては12月の定例議会の方に向かうと言う形で、早速来週に欠員募集のご案内を全町に向けてさせてもらって、1ヶ月間募集を図ります。その結果応募の方の審査をさせて頂いて、候補者として町長にその結果を返す。その後は議会の方と言う風な流れになります。今の状況から1ヶ月間の公簿を持たないといけないと言う事で、議会寸前で候補者が決まるという日程になります。非常に日程的には厳しい所ではありますけれども、そういう形の方が江府町の農業委員会にとっては、良いのではないのかなという風に感じているところではございますが。

議長： そう言う方向ですので、事務局長が言われたように、まだ1年半以上の任期があります。今日急遽開催したと言うのは、今後のスケジュールも踏まえてお集りを頂いたわけ

でありますので、公簿を掛けると、応募があった場合には農業委員会として応募者の考え方を尊重するという事、基本的にそう言う方向で今後行かせて頂くようご理解を頂きましたと思いますが。

事務局： 1名の募集に対して複数名の応募があった場合は評価委員会と言うものが町長部局で開催されます。評価委員さんによって応募された皆さんそれぞれ評価をされまして、その中から募集人員1名に対して1名の形の評価した結果を町長に返さなければいけない、正式にはその中で町長が決定をされるという流れになってきます。

議長： そう言う風な方向で取り組みたいと思います。以上でございますが、それではその他、事務局よりお願いします。

事務局： それではその他と言う事で、次回農業委員会総会は、11月10日水曜日、午前9時30分から2階の多目的室の方を使いまして開催をいたします。農地相談会でございますが、明後日24日の日曜日でございます。1時半から3時半まで、場所が江府町役場1階相談室1と言う事で、見山推進委員さんと竹内推進委員さんにお世話になります。来月11月の相談会ですけれども、11月18日木曜日、時間は1時半から3時半、会場は江府町役場1階相談室1と言う事で、谷口推進委員さんと神庭推進委員さん、お願いをいたします。その他につきましては以上でございます。

議長： 11月の総会には日野振興センターの局長の研修は確定ですか。

事務的： はい、予定の方はして頂いています。

議長： 私の方で局長と一緒に、日野振興センターの局長の中山間地域における農業委員会の役割と言う様な事で、講演をお願いしておりまして、今伺ったら確定と言う事でございますので、若干時間を取りますけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。その他はよろしいでしょうか。

奥田： はい。

議長： 奥田委員さん

奥田： 農業委員会の慶弔内規で言いますと、委員が辞職されたときは記念品を贈る事になっている様で、それは事務局の方で手配をされますか。

事務的： こちらの方も改めてさせてもらおうかと思ひますが、この辺りにつきましても皆さんのご意見等を頂きながら

奥田： 私の考えは事務局と会長さんと職務代理さんで決めて貰ったら良いのではないかと思ひます。

事務的： この辺りも規定の基づきまして進めさせていただきます。

議長： 貴重な意見をありがとうございます。やっぱり決め事でございますので、松原代理ともよく相談をして整理をさせてもらいたいと思います。それでは以上ですが、この後大変恐縮ですが、以前の意見書の草稿委員の方、松原代理、長尾委員さん、遠藤委員さん、宇田川推進委員さん、見山推進委員さん10分程度ですので、ちょっと相談したいことがありますので、このままの席で残っていただけませんか。では、よろしいでしょうか。

事務的： その他のその他で2枚ほど付けさせて頂いております。1枚目ですけども、令和3年度農業員会特別研修大会と言う事で、11月5日金曜日、倉吉の未来中心で行われます。当日はこの様な工程で予定を組んでおりますのでよろしくお願ひします。もう1枚目は農地パトロール、本年度の状況でございます。20日時点と言う事で皆さんの方にご案内をしているところでございます。以上でございます。

議長： それでは以上を持ちまして総会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 7番委員

署名委員 8番委員